

市長記者会見記録

日時：2016年7月20日（水）午後2時00分～2時45分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：（話題提供）

「かわさきジャズ2016」の開催について（市民文化局）

<内容>

≪「かわさきジャズ2016」の開催について≫

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日は市政一般となっております。

初めに市長から、「かわさきジャズ2016」の開催について話題提供させていただきます。

それでは、市長、お願いいたします。

市長： それでは、よろしく申し上げます。

先日、実行委員会から記者発表がありました。私からも11月11日から20日まで開催されます「かわさきジャズ2016」について話題提供させていただきます。

2011年から、「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」として始まったジャズフェスティバルは、昨年、より川崎らしいジャズフェスティバル「かわさきジャズ」として新たに生まれ変わりました。

「かわさきジャズ」は、川崎の特徴とも言える多様性とコラボレーションをテーマにしており、昨年はジャズと地域の一体化が高く評価され、ジャズ専門誌の『JAZZ JAPAN』が主宰する「JAZZ JAPAN AWARD」のベスト・ライブ・パフォーマンス賞を受賞するなど、音楽のまち・かわさきを推進する主要なイベントの一つとなっております。

2年目を迎える今年は、「ジャズは橋を架ける～Jazz overcomes differences.～」をキャッチフレーズに、多様な文化や人々、そして、まちからまちを「かわさきジャズ」でつなぎ、音楽の楽しさや人々の交流、まちのにぎわいを市内全域につくってまいります。

「かわさきジャズ」の特徴といたしまして、全体の企画を、MUSIC／音楽公演、PEOPLE／地域連携、FUTURE／人材育成と3つのプログラムで構成しております。今年は「橋を架ける」をキャッチフレーズとしておりますことから、この3つのプログラムそれぞれを通じて、橋をかけるという意味で、それぞれMUSIC BRIDGE、PEOPLE BRIDGE、F

UTURE BRIDGEと名づけております。

まず、MUSIC BRIDGE／音楽公演について一部紹介させていただきます。会場ごとにテーマがあり、まず、新百合トウェンティワンホールでは、グラスを片手に大人のジャズタイムとして、一流ミュージシャンによるAOR（アダルト・オリエンテッド・ロック）や、アコースティックなジャズサウンドを堪能するジャズバーをお楽しみいただきます。

クラブチッタでは、ライブハウスならではのエキサイティングなセッションを2公演予定しております。

ラゾーナ川崎プラザソルでは、コラボセッションとして、気鋭の若手ピアニスト、作曲家、編曲家である佐藤浩一さんの新プロジェクトによるコラボセッション、現在、それぞれニューヨークとボストンを拠点に活躍するスーパー20代の寺久保エレナさんと井上銘さんの2人の日本の若手プレイヤーの共演、また、川崎市・富川市友好都市提携20周年を記念して、佐山雅弘さんと仙波清彦さんがコリアンオールスターズとコラボするスペシャル企画など、川崎でしか見られないようなステージを展開してまいります。

ミュージア川崎では、スーパーセッションとして、名実ともに実力派のミュージシャンによるスペシャルなステージを予定しております。現在、海外アーティストによる1公演は調整中でございますけれども、フェスティバル最終日の1公演につきましては、ジャズ界の巨匠、山下洋輔さんと市民文化大使の大谷康子さんによるドリームデュオが、邦楽界から鼓奏者の大倉正之助さんをゲストに迎えて、「ジャズmeetsジャパン」のほか、トルコ出身の鬼才作曲家、ピアニストのファジル・サイさんによる「クラシックmeetsジャズ」、今注目の若きバンドネオン奏者の三浦一馬さんによる「タンゴmeetsジャズ」の3部構成で、ジャンルを超えた多彩なコラボレーションを堪能できるスペシャルなステージが決定しております。

次に、FUTURE BRIDGE／人材育成プログラムですが、小曾根真さんの指揮による学生ビッグバンドや、若手プレイヤーに注目する2つのステージ、そして、ジャズアカデミーでは、プレイヤーの方のほかにも、音楽評論家、アートディレクター、エディター、ライターなど、各界の第一人者がジャズについて多彩な視点からアプローチする充実した内容で5回開催いたします。

なお、今年から、5回通しの受講生だけでなく、各回のみ受講を希望される方も募集することとし、より受講していただきやすいよう門戸を広げてまいります。

最後に、PEOPLE BRIDGE／地域連携プログラムですが、9月中旬のイベント期間

から本公演終了日まで、市内各所で地域のさまざまな音楽資源を活用した企画で盛り上がります。

昨年、2会場で開催した地元ジャズプレーヤーによるスペシャルフリーライブは、3会場に拡大して開催するとともに、今年から公募型ステージを4会場で初めて実施し、川崎にゆかりのあるプレーヤーを広く募ります。また、宮前区のフレルさぎ沼でのフリーライブや、さまざまな地域イベントなどとも連携し、まちのあちこちから聞こえる音楽が川崎のまちをつないでいきます。

また、地元にはゆかりのある京浜急行電鉄や、チッタエンタテインメントなどとの連携も図り、まちのにぎわいの創出につなげてまいります。

本市といたしましても、この「かわさきジャズ」を通して、川崎の町なかで、市民の皆様が気軽に音楽に触れ、楽しんでいただけるような場づくりを進め、音楽を通じたまちのにぎわいづくり、そして将来を見据えた人づくりに取り組んでいきたいと考えております。

2017年10月には、川崎市体育館跡にスポーツ・文化総合センターがオープンします。2020年には東京オリンピック・パラリンピックを迎えます。川崎のまちにこだわった、この「かわさきジャズ」を展開しながら、アジアに向け、そして世界に向けた川崎のまちの魅力発信にも取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、市政一般の質疑とあわせて質疑応答をお願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

幹事社： 当番幹事社です。

「かわさきジャズ」なのですが、昨年からモントルーから名前が変わりました。昨年、市長も行かれていますと思うんですけども、昨年、実際にお聞きになられて、どんな感想をお持ちになられて、今ご説明いただいたこととも絡むんですが、昨年と比べて、今年の違い点というか、一番の打ち出しというか、目玉みたいなものがあれば教えてください。

市長： まず、去年行って、一流プレーヤーが集うということだけでなく、やはり今申し上げたような、いろんな主体とのコラボレーションというか、ジャズとタンゴだとかジャズとクラシックだとか、そういう、一見ジャズだけでないコラボレーションだとか、あるいは、今回は韓国とのコラボレーションもありますし、そんなようなコラボレーションと多様性ということをテーマにやってきましたから、そういう意味で

は、人材育成部門もほかの地域にはないような取り組みを進めていると思います。ですから、単に一流のプレイヤーのジャズを聞くということにとどまらず、人材育成から始めていくという、何段階にも生まれ出してくる、その素地をつくるような、そういった「かわさきジャズ」になっているのではないかなと思っています。今年も、こういった多様性とコラボレーション、川崎らしい形になるように期待しています。

幹事社： ちなみに、市長、去年、どんなプログラムをごらんになって……。

市長： やっぱりおもしろいと思ったのは、ジャズバーなんかは非常におもしろかったですね。トゥエンティワンホールのところでも行きましたけれども、みんなジャズを聞きながら、やっぱりジャズとアルコールって何となく親和性が高いので、お酒を片手にジャズを聞くというふうなので、大人な感じにもできていましたし、それと、やはり印象深かったのは、一流の、あれはフランスから来ていただいたんですかね。アコーディオン奏者の、今、名前をど忘れしちゃいましたけれども、小学校に出前授業なんかもやっていただいたというところも、一流の演奏を、その方を聞く、たしか前日にやっていただいたんじゃないかなと思うんですが、そういう一流の方が教えていただいて、ミュージアムでやって、ほんとうに素晴らしい音色だったので、こんな一流の方が小学生に教えてくれるんだという、何か、ものすごくぜいたくだなというのを去年は感じました。

幹事社： もし数字をお持ちならばなんですかけれども、去年、期間中、大体どれぐらいの人がいらっちゃって、今年目標としているものがあれば、それを教えてください。

市長： ごめんなさい。去年の正確な数字、参加者数というのは事務方で持っていますでしょうか。よろしいでしょうか。

市民文化振興室担当部長： 市民文化振興室でございます。

去年の有料公演、6会場12公演でございますけれども、入場者が5,549人となっております。また、フリーライブでございますけれども、24カ所、37回で約1万4,400人となっております。

以上でございます。

幹事社： 今年目標はありますか。

市長： 今年目標について。

市民文化振興室担当部長： すみません。今年目標でございますけれども、まだ海外アーティストの公演が決定しておりませんので、昨年と同等規模と考えてございます。以上でございます。

《憲法改正について》

《天皇陛下の生前退位について》

幹事社： 幹事社です。

市政一般のほうです。衆参両院で、憲法改正に前向きな勢力が3分の2を超えたということで改憲論議が高まると思うんですけど、これについての市長の所感と、あと、もう1点は、天皇陛下の生前退位についての報道が盛んにあるかと思うんですけども、こちらについての同じく所感をお聞かせいただければ。

市長： 改憲の、いわゆる国民投票にかけるだけの発議ができる3分の2をとというのが、勢力ができたということでありますけれども、私はかねてから言っているとおり、憲法というのはもっと国民的議論をやっていかないといけないよねというのは、かねてからこの場でも申し上げてきました。そういった意味では、3分の2ができたからといって、すぐに何かかということではないと思いますので、国会での議論というのがこれから進むんじゃないかと思いますので、それにあわせた国民的議論がなされていくことがとても大事だと思います。

それと、生前退位の話については、いわゆる報道ベースの話で正式な発表ではないことなので、これはコメントは差し控えさせていただきたいなと思います。

幹事社： ありがとうございます。

《ヘイトスピーチについて》

幹事社： では、もう一つ、市政一般で。せんだって、人権施策推進協議会に市長が人権施策について諮問をされました。その中で、ご案内のように、ヘイトスピーチに関しては専門部会を設けて、今日も専門部会をやっていましたが、年内にも市長に報告書を出すという方向になっています。勉強会なども含めて、いろいろ取材してみると、ヘイトの被害を受ける側からは事前規制をしてほしいというような声もあり、一方で、市長もこれまでさんざんおっしゃってきたように、それが法律的に現行法で難しい部分もある。一方で、せんだっては公園の使用許可をしなかったというようなご判断もなさいました。どういう形の報告書がまとまってくるのかまだわからないんですけども、事前に団体側に対して何らかの形で、例えば、公園とか市の施設を使わせないだとかというような、事前に規制をすることの是非というか、そういうことが果たして現行法体系上、できるのかどうかということについて、市長はどういうふうにお考えになられていますでしょうか。

市長： 事前にとりかかるとか、公園の使用許可を出さなかったというのは、現行の私ども

が今持っている条例にのっとっての判断でありますので、それは今も可能だとは思っておりますけれども、今回諮問しているというのは、被害を受けた方もいるわけでありまして、これからもそういう可能性は排除できないわけでありますから、そういった意味で、今年中に、早目にどういう施策がいいのかということを諮問したわけです。

幹事社： もちろんそのとおりだと思うんですけども、市長が諮問される以上、全部ではないですが、市議会の一部にも何らかの形で条例をつくったほうがいいんじゃないのか、あるいは、今回は都市公園条例に基づく市長の判断ですが、例えば、都市公園条例を一部改正して、その中に、こういう場合には事前に使用を許可しないことができるというような1文を加えたほうがいいんじゃないかという意見もあります。

また、専門家の方々からは、人権被害を受けたり、受けようとしたときの相談とか、そういうところを担ってくるのが川崎市においてはなかなかないんじゃないのかというご意見もあります。広い施策について諮問しているのは承知の上でお伺いするんですが、特定の条例の新設であるとか条例の改正、あるいは人権救済機関の創設というようなものが市長は必要だと思われているかどうかということをお聞かせください。

市長： 私は、前回の諮問する前の段階において、現行の条例の中でこういったものができるかということを考えているという話をしました。ただ、諮問に関しては、条例を現行でいくだとか、あるいは新設だとかという一切のものを私からは言っておりませんので、そういった意味では幅広い議論がなされるんだとは思っています。

その時点の報告は考えていきたいと、報告を受けた時点で受けとめて、それなりの施策というものに生かしていきたいと思いますが、それと同時に、私どもの行政内部の中でも、これまでさまざまなものは検討してきましたし、これからも研究、検討を重ねていきたいとは思っています。

幹事社： そうすると、条例をつくったりだとか、あるいは現行条例に追加したり改正したりだとか、そういったようなことを、報告書も参考にされてだと思んですけども、そういう可能性もあり得るということなんですかね。

市長： 要は、ある意味、制約を設けて、この中の話でお願いしますという諮問の仕方をしていませんので、どういう形でのご意見をいただくかというのは、むしろ私から変な制約をつけないほうがいいとは思っています。

幹事社： ちょっと確認で、しつこくて恐縮なんですけど、それは条例制定をするようなことも、あるいは現行条例を改正するようなことも視野に、場合によってはあり得るという理解でよろしいでしょうか。

市長： それは、具体的にどういう報告がなされるのかということを見て判断してい

きたいと思いますが、今、条例をいじるだとか、あるいは条例を新しいものをつくるべきだとかという、そういう立場で私は考えているわけではありません。ただ、部会、あるいはその上の審議会の中でどのようなご意見が出てくるのかというのは、それは素直に受けとめたいと思っています。その報告を受けた中で、行政としてどう扱うかというのは、その後の判断になってくると思います。

幹事社： 市長のお耳にも届いていると思うんですけども、市議会は秋ぐらいからヘイトスピーチについて、党派横断的に勉強を深めていこうという考えを持っています。それから、市民団体側は、市民として条例案のようなものをつくって、市民発議、これは直接請求という意味ではなくて、市民の側からという意味で使っていると思うんですけども、市民の側がそういうものを年内ぐらいにつくって、市議会とか市とも連携して、そういう枠組みをつくっていきたいなという話をされているんですが…。

市長： ああ、そうですか。

幹事社： ええ。市長以外に市議会側からも発議ができるわけですし、直接請求という手ももちろんあると思うんですけども、ヘイトスピーチは絶対許されないという市長のお立場から考えてみると、どこが発議するかはともかくとして、こういった一定の規制を市として、ヘイトスピーチを対象にして設けていくことの必要性はお感じになられるんですかね。

市長： そもそも、ちょっと話が戻るようなことになるんですが、これは両方の話だと思います。まだヘイトスピーチそのものについて禁止されている法律ではありませんから、いわゆる理念法は第一歩だと、私、これまでも申し上げてきました。ですから、こういった状況を踏まえて、さらに国のほうでも議論を進めていただきたいということがある一方で、現行の法律の中でも、それぞれの地域に応じた施策を講じていくことが求められていますから、それは条例によるものであるのか、あるいは現行のものであるのか、いろんな方策はさまざま考えられると思います。その中で、私ども川崎に合った方策というものを、私ども行政内部でも考えているし、そして、第三者というか、審議会に諮問させていただいたということですので、何か、今の時点でこうすべきなんだとかというのは、少し幅広にご意見を伺いたいということを求めている側としては、いささか失礼な形になるのではないかなと思います。

幹事社： もうこれで終わりにしますけれども、市長としては、もちろん条例ありきではない、条例改正ありきとか条例創設ありきではないと思うんですが、条例で一定の規制を設けることも否定はしないというお考えなんですか。

市長： それも一つの方策だとは思いますが。一つの方策でありますけれども、実効性の担保だとか、あるいは、今まで申し上げてきたように、条例は法律を超えられないという制約がありますから、そういったものの兼ね合いを考えながらやっていかなくちゃいけない。その意味では、私も担当のところから、今日の報告はまだ受けていないんですが、前回、部会の中に法律の専門家を入れたらどうかという話が委員の中からもあったと聞いています。そういった意味で、まさに法律だとか条例だとかというのは非常に難しい、専門家の中でも相当議論がある話だと思いますので、単純に、条例をつくったから条例はすばらしいんだということにはならないのではないかなとは思っています。

何しろ、ヘイトスピーチというものが起こらないようにしていくということが何よりも大事なことで、そのための方策が現実的にできることが何なのかということを追いかけていくということでもあります。

幹事社： ありがとうございます。

じゃ、各社さん、お願いします。

記者： すみません。今の話の、若干引き続きなんです、審議会のほうでは優先審議をしたいということで、年内にも報告をするということになっているかと思えます。

市長： それ、審議会のほうですね。

記者： ああ、そうです。市長に対して報告をするということになっています。優先順位が高いという判断かと思いますが、これを受けて、市長として、どういう結論になるかとかは、市としてどういう方策がという中身はこれからだと思うんですが、スピード感としては、報告を受けて、いつぐらいまでに何らかの方策をとりたいなと考えられますか。

市長： ある意味、優先審議をお願いしたというのは、それなりのスピード感が必要だという意味で優先審議をお願いしていることでもありますので、その報告を受けて、なるべくスピード感を持って、その後のことについては対応していかなくちゃいけないだろうなと思っています。対応していかなくちゃいけないだろうなというのは、受動的な意味で言っているわけじゃなくて、極めて能動的にお願いしていることですから、そういう意味では、今後のことについてもスピード感を持ってやっていきたいとは思っております。

記者： 例えば、来年中には何らか打ち出したいとか、その辺のところは具体的にありますか。

市長： おそらく、報告書の内容によって、随分、難易度なのか熟度なのかわかりま

せんけれども、それによっておのずと変わってくるのではないかと思いますので、今の段階では何とも申し上げられないですけれども、繰り返しになりますけれども、思いとしては、優先審議をお願いしている以上、私どももスピード感を持ってやりたいとは思っています。

記者： あと、これも以前にもおっしゃっていることかもしれませんが、大阪府が入れているような条例というのは、ある種の事後規制であるということだと思うんですけども、事後規制のような形でヘイトスピーチへの対策は十分だと思いますでしょうか。先ほど、はからずも、ヘイトスピーチが起こらないようにしていくことが大切だという発言もあったかと思います。事後規制というものでは、市長としては十分ではない、市長としての思いは、それでは実現できないというお考えでしょうか。

市長： ごめんなさい。それは、起こらないようにしていく方策というのは、幾つもの方法はあると思います。これは中長期の話になるかもしれませんが、しっかりと教育をしていくことも、これまで取り組んできたことも、まさに行わせなくさせる土壌を築くものだと思いますから、そういったことと条例なり、既存の条例なのか新しい条例なのかは別にして、そういったものも整備していくということもあるかもしれませんし、あらゆる方策でやっていくことが大事なんだろうとは思っています。

記者： わかりました。

《韓国訪問について》

記者： 来週の主な日程で、今度、韓国に市長、行かれるという……。

市長： 明日から。

記者： ああ、ごめんなさい、明日から。21、22ですね。

市長： はい。

記者： 行かれるということなんですけれども、商店街の交流から始まって、下から積み上げてきて非常に濃密な交流が続いていると思うんですけれども、市長が行かれて、どんな記念事業にしたいかなという、何か意気込みのようなものがあれば一言。

市長： 今回、川崎市関係者で行く、市代表団としては、私、議長、商工会議所の副会長含めて5人でありましてけれども、ほか、市民の皆さんが180名近い、177名だったと思います、の皆さんが今回、富川市を訪問します。これは今おっしゃっていただいたように、まさに草の根というか、市民レベルから始まった交流から、こういった形で進んできているということの、このことをこれからも大切にしていきたいと思っています。

国と国とがいろんな難しい局面にあっても、市民同士はそういう局面にならず、お互いを理解するということが、この富川市との交流の根幹にあると思います。それを改めて今回、20周年ということで、お互いに確認し合って、さらなる交流に深めていく、そのいいきっかけにしたいなと思っています。

記者： 具体的には、どなたかに会われてとかというのはありますか。

市長： 明日は、市長と市議会議長さん含めて、改めての、いわゆる覚書というか、協定というものを結ぶことになっています。正式名称、何ていいましたかね。そういう覚書みたいなものですね。継続していきますよという形で結ばせていただくということで。あるいは、記念植樹だとか、さまざまな行事があつて、3日間でありますけれども、全くすき間ないスケジュールが組まれていて、びっくりするなというぐらいの。それだけ、あちらも大事にしているんだと思っています。

記者： ありがとうございます。

《市長の夏休みについて》

記者： すみません、やや個人的なことで。来週、今度、韓国に行かれた後に、戻ってこられて、今度は夏休みに入られると思うんですが、充電をいろいろされると思いますが、差し支えない範囲で、遠出をされるのかどうかも含めて、差し支えない範囲でお聞かせ願います。

市長： 28日から休みをとることになっていますけれども、家族で、今回、高知県に行こうと思っています。家族とキャンプをしたりとか、なかなか子供とがつつり遊ぶ機会がないので、この期間はしっかり子供と遊びたいなとは思っています。

記者： なぜ高知なんですか。

市長： 友人もいて、一度会ったり、これは仕事と全然結びつけてないんですけど、木材利用でおもしろい施設があつたりとかというのも、プライベートでも見に行きたいなという施設もあつたり、そんなこともあつたりして。

記者： ありがとうございます。

《東京都知事選について》

記者： 直接市政に関係なくて恐縮なんですけど、都知事選が今始まって、盛り上がっているのか盛り上がっていないのか、いま一つ、神奈川県民としてはよくわからない状況だと思うんですけど、今の状況というんでしょうか、突然知事がやめられて、期間のない中でやるというのは、市長もおっしゃられていましたけれども、何をやるの

かというのがあまり伝わらないまま投票日になっちゃうみたいな、非常に悪いことがよくあると思うんですけど、その辺の今の状況ってどんなふうに見ておられますかね。

市長： やっぱり政策議論がかみ合っていないというのは、みんな思っているんじゃないですかね。都民じゃないので、あんまり言うのも何なんですけど、やっぱり期間前の候補者の議論がなかったために、なかなか報道もしにくい部分があるじゃないですか。そういったところで、何を以て選ぶのかというのが非常に難しいんじゃないかなと思いますね。僕はいつも地方選挙のたびに言っていますけど、自治体の選挙の場合は国政とは違うという印象を、僕、毎回思っていますので、なんですけど、何となく国政の構図になっている感じもしますし、だから、何のあれで選ぶのかというのは都民にとって難しい選択になるんじゃないかなと、隣の自治体から、住民からすると見えていますね。

記者： オリンピックもあって、川崎も一緒にやっていく部分もあるんでしょうけれども、誰とは聞かないんですけども、どんなリーダーが都政のかじ取り役にふさわしい、今求められているというような感じなんですかね。

市長： やっぱり課題解決能力というか、東京の抱えている課題というのは、私ども川崎もそうですけれども、例えば高齢化が一気に来るとか、大都市部ならではの難しさというのは、発展の要素と、光の部分と影の要素の部分が非常に際立って出るところだと思うんですね。それは私どももそうですけれども、そういったところを一つ一つ地道に解決していかなきゃいけないというのが、やっぱり自治体には課せられているので、そういったことをしっかりと中長期に解決できる、少なくとも何年と、任期で終わってしまうような、任期途中でなんていうことは、もうほんとうに、隣の自治体ですけど、しかし、首都東京ですから、いろんな意味で影響が出てくることは間違いないので、そういった意味でリーダーシップを発揮される方というのが望ましいんじゃないかなと思います。

記者： 任期途中というのは、要するに、任期途中でやめることなく全うしてくださいという。

市長： はい。

記者： ありがとうございます。

記者： 都知事選のことで申しわけないんですが、市長自身も、150万政令市の市長として非常に多忙な日々を過ごされているかと思います。都知事というのは、それに匹敵する、ないしは、それをしのぐような非常な激務かと思います。そういった方が仕事をしていくに当たって、健康面、健康への不安とかを抱えているような状態で、

政令市の市長とか都知事という非常に多忙な仕事は遂行できるものだと、ご自身の体験を踏まえて、どう考えられますでしょうか。

市長： いや、それは、今の候補者のということですか。

記者： 特に限定はしていません。

市長： 要は、今回の選挙について言えば、それに自信があって出てこられているんじゃないかと思しますので、健康面というのは大事です。一般論とすれば、健康第一というか、とても大事なことですけれども、今回の選挙の候補者で言えば、それは皆さん、自分は大丈夫だという思いで出てこられているんだと思いますけど。

記者： あと、今回、実務能力を前面に出している候補者もいらっしゃるかと思いますが、市長は県議会議員もお務めになっていたかと思いますが、かといって、行政の完全なインサイダーという形で出てきた候補者ではなかったかと思います。行政の実務能力というのは、政令市の市長なり知事のような仕事をするとき必要だと思われませんか、ご自身の実体験を踏まえて。

市長： これはほんとうに、おまえはどうなんだと言われちゃうと、それはご判断にお任せする。私が能力があるかどうかという、何か言う立場に全くないので、ちょっとコメントしづらいですね。すみません、ちょっと……。

記者： 逆に、行政の実務の経験がなかったことで不自由に感じたこととかございますか。

市長： というのは、やっぱり行政って1人でやっている仕事では全くないので、いわゆるチームでどうやっていくかということでもありますから、それほど私が行政実務の経験がないからといって、私の感覚ですよ、それほどものすごく困って、にっちもさっちもいかなかったという感覚は、今のところ、持っておりません。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： 都知事選関連なんですけど、先ほどお話の中で、政策の議論がかみ合っていない、何をもって選んだらいいのかというお話があったんですが、そうはいつでも、待機児童対策ですとか五輪成功のための施策ですとか少しずつ公約が出てきて、その中で、この候補いいなと思ったり、また、特定の候補に応援に行く予定というのは、今のところ、あるんでしょうか。

市長： いずれもございません。

記者： 全くない……。

市長： はい、ないです。全くないですし、そういう軽率な行動はしちゃいけないと思います。

記者： すみません。ありがとうございます。

市長： 市民に迷惑がかかるようなことがあってはいけないと思います。

幹事社： 各社さん、ほかに。

司会： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

— 了 —